

平成29年度男女共同参画社会づくりセミナー

大洲市女性団体連絡協議会・お
おず女性塾では、女性の自主的活
動や男女の区別なく自己実現を行
うことができる社会づくりを目指
しています。今年度も「男女共同
参画社会づくりセミナー」を開催
しますので、ぜひご来場ください。
男性の参加もお待ちしております。

【演題】
「顔が笑う ところが笑う
脳が笑う」



【日時】 1月14日(日)
午後1時30分～

【場所】 総合福祉センター
4階多目的ホール

【講師】 中井 宏次さん

【問い合わせ先】
企画政策課男女共同参画係
☎24 1728

※当日、2歳から就学前までのお
子さんの託児を行います。希望
される場合は、ご連絡ください。

【講師プロフィール】

中井 宏次 さん

1975年生まれ。大阪薬科
大学卒業。同年に田辺三菱製薬
株式会社に入社し、2007年
に退社。その後、「医笑同源…
笑いで心豊かな歓びのある生活
を！」テーマにしてNPO法人
健康笑い塾を設立し、生活にお
ける笑いの重要性を啓発してい
ます。
また、「葉家さく臓」の芸名で
落語も嗜んでいらつしやいます。

マンホールカード始めました



下水道事業に関心を持つ
てもらうため、下水道広報プ
ラットホーム (GKP)が企画・
監修するマンホールカードを
大洲市でも作成し、12月9日
(土)より配布を開始しました。

【配布場所】

大洲まちの駅あさもや

※12月29日(金)～31日(日)は休み

【配布時間】

午前9時～午後6時

【注意事項】

カードは配布場所に訪れる
ことで入手できます。郵送で
の取り扱いはしていません。
配布は1人1枚に限ります。

【問い合わせ先】

下水道課 ☎24-1720

第64回 大洲市寒中水泳大会

新春を寿ぐとともに新成人の前
途を祝福するため、幼児から高齢
者まで一般参加者による寒中水泳
大会を開催します。大学生による
水書・日傘、会員による日本泳法
(古式泳法)の披露なども行い、
最後に餅まきも予定しています。

水泳の飛び入り参加者も募集し
ていますので、ぜひご来場くださ
い。

【日時】

1月8日(月) 午後2時～
(受け付け…午後1時～)

【会場】 柚木如法寺河原

【主催】

主馬神伝流保存会・
大洲水泳協会

【後援】

大洲市教育委員会

【問い合わせ先】

主馬神伝流保存会
事務局(中央公民館)
☎99994・☎242111(代)



えびすまつり

商売繁盛や家内安全、五穀農穰
を祈願した「十日えびすまつり」
が大洲神社で行われます。

福笹や福袋などの縁起物の販売
や、鯛が当たる福餅まきもありま
す。ぜひお越しください。

【期間】

1月9日(火)～11日(木)
※鯛が当たる福餅まきは10日(水)に
実施

【場所】 大洲神社(大洲市大洲)

【内容】 餅まき、露店販売



【問い合わせ先】

大洲神社
☎243683

県営住宅の空き家待ち入居者を募集します

既設の県営住宅に空き家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申し込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【募集対象住宅】(4団地7棟140戸)

- ▽神山団地(昭和58～59年建設) 2棟50戸
- ▽松柏団地(平成元年建設) 2棟30戸
- ▽白浜団地(平成12年建設) 1棟30戸
- ▽大洲東団地(平成7年建設) 2棟30戸

【受付期間】

平成30年2月1日(木)～9日(金)
※土日・祝日を除く
※申込書の配布は1月上旬から

【受付場所】

愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所管理課
(八幡浜市北浜1丁目3番37号)

【入居順位の抽選】

- ▽抽選日時:平成30年3月5日(月)
午後1時30分～
- ▽抽選場所:愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

【資格審査・入居案内】

空き家が出来次第、入居順位に従い連絡します。
※入居資格要件を満たしている場合のみ入居許可します。
※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居させたり、空き家のまま残したりする場合があります。

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

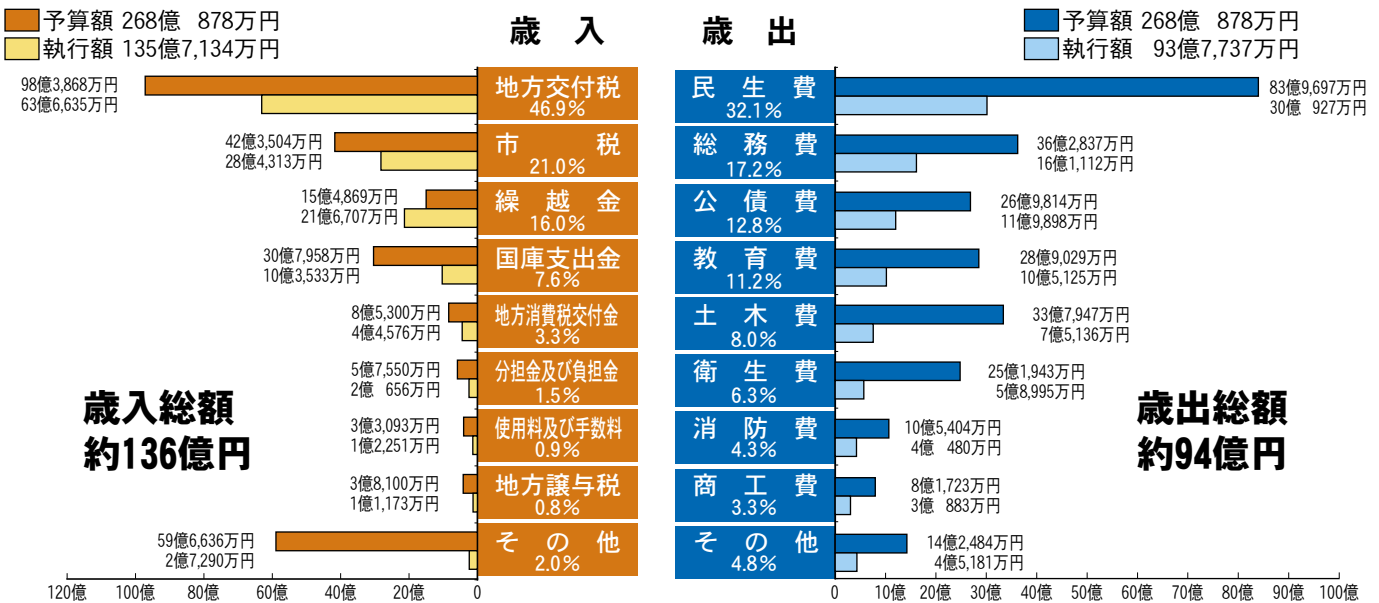
【問い合わせ先】 愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課
☎0894(22)4111(内線405)

平成29年度上半期

財政状況をお知らせします

大洲市財政状況の公表等に関する条例第2条および地方公営企業法第40条の2の規定により、平成29年4月1日から平成29年9月30日までの本市の財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

一般会計予算執行状況 (平成29年度上半期の歳入・歳出の状況)



用語解説

(上のグラフ) ↑

歳入	地方交付税	どの地域に住む人でも、一定水準のサービスが受けられるよう国から交付されるお金
	繰越金	前年度から繰り越したお金
歳出	民生費	主に福祉の充実のために使ったお金
	総務費	市役所の管理、電算システム、戸籍、税などの事務に使ったお金
	公債費	市が借り入れた市債(借金)の返済に使ったお金

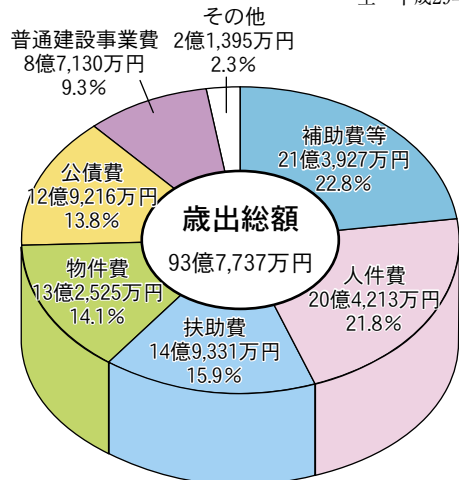
(右のグラフ) →

歳出性質別	補助費等	団体への補助金や、消防などの事務を共同で処理するために設立された組合への負担金などに使ったお金
	扶助費	児童手当や福祉医療、介護福祉施設・保育所の運営などに使ったお金
	物件費	ごみ処理やバスの運行、公共施設の運営などに使ったお金
	普通建設事業費	道路や公園などの公共施設を建設するために使ったお金

一般会計性質別執行状況

平成29年度上半期のお金の使われ方

自 平成29年4月1日
至 平成29年9月30日



市有財産の状況 (市が所有する土地・建物・基金など)

種 別	面積など
宅 地	1,950,886㎡
山 林	4,595,487㎡
田 畑	179,089㎡
雑 種 地	104,175㎡
建 物	379,965㎡
立 木	99,383㎡

名 称	金 額
財 政 調 整 基 金	30億2,181万円
減 債 基 金	10億5,045万円
土 地 開 発 基 金	4億 967万円
その他特定目的基金など	42億 727万円
出 資 金 な ど	3億1,168万円
合 計	90億 88万円

市税と市民負担の状況

項 目	金 額	1 世 帯 当 た り の 負 担 額	1 人 当 た り の 負 担 額	割 合
市 民 税	9億8,345万円	48,836円	22,160円	34.6%
固 定 資 産 税	15億7,123万円	78,023円	35,405円	55.3%
た ば こ 税	1億2,981万円	6,446円	2,925円	4.6%
軽自動車税	1億5,816万円	7,854円	3,564円	5.5%
入 湯 税	48万円	24円	11円	0.0%
合 計	28億4,313万円	141,183円	64,065円	100.0%

市債の状況 (市の借入金の残高)

区 分	件数	現 在 高	1世帯当たりの額	市民1人当たりの額
一般会計分	330	228億6,429万円	1,135,380円	515,205円
特別会計分	171	58億6,489万円	291,235円	132,155円
企業会計分	69	53億8,101万円	267,208円	121,251円
合 計	570	341億1,019万円	1,693,823円	768,611円

企業会計の状況 (水道や病院の経営状況)

区 分	総 収 益	総 費 用	当期純利益
工業用水道	425万円	434万円	△9万円
水 道	3億7,956万円	1億8,171万円	1億9,785万円
病 院	16億1,096万円	15億2,813万円	8,283万円

特別会計の状況

国民健康保険		国 保 診 療 所		後 期 高 齢 者 医 療		介 護 保 険		簡 易 水 道 事 業	
予算現額	64億8,780万円	予算現額	1億 735万円	予算現額	6億3,308万円	予算現額	52億8,911万円	予算現額	3億 662万円
収入済額	22億8,283万円	収入済額	3,217万円	収入済額	1億8,213万円	収入済額	20億1,668万円	収入済額	2,865万円
支出済額	27億2,365万円	支出済額	4,931万円	支出済額	1億9,429万円	支出済額	21億2,836万円	支出済額	9,304万円
差 引	△4億4,082万円	差 引	△1,714万円	差 引	△1,216万円	差 引	△1億1,168万円	差 引	△6,439万円

港 湾 施 設 事 業		土 地 取 得 造 成		住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業		農 業 集 落 排 水 事 業		公 共 下 水 道 事 業	
予算現額	1,109万円	予算現額	23万円	予算現額	1億7,133万円	予算現額	1億 534万円	予算現額	16億2,704万円
収入済額	153万円	収入済額	0万円	収入済額	222万円	収入済額	277万円	収入済額	8,406万円
支出済額	629万円	支出済額	0万円	支出済額	1億6,531万円	支出済額	916万円	支出済額	4億 8,611万円
差 引	△476万円	差 引	0万円	差 引	△1億6,309万円	差 引	△639万円	差 引	△4億 205万円

温 泉 事 業		商 業 集 積 施 設 管 理	
予算現額	852万円	予算現額	316万円
収入済額	86万円	収入済額	137万円
支出済額	104万円	支出済額	0万円
差 引	△18万円	差 引	137万円

寝たきり高齢者などの障害者控除について

身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、要介護認定者などで、寝たきり度や認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、市で認定書を交付します。

本人または扶養者が、この認定書で確定申告・住民税申告をする時、所得控除（障害者控除）の対象となります。

【認定書交付対象者】

大洲市に住所を有する人で、次のいずれかの状態にあると市長が認定した人

▽身体障がい者（1～6級）に準ずる障がいがある人

▽知的障がい者（軽度～重度）に準ずる障がいがある人

▽寝たきり高齢者

※介護認定資料・医師の診断書などをもとに、市の認定基準表で判定します。なお、要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります。

※既に身体障害者手帳などで控除を受けている人や、本人または扶養者が非課税で申告の必要がない人は、認定書の取得は必要ありません。

【問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係

☎24 1714

大洲都市計画区域マスタープランの変更（案）の縦覧について

愛媛県が策定する都市計画区域マスタープランの変更（案）を次のとおり縦覧します。この案にご意見のある人は、縦覧の終了日までに意見書を提出することができます。

内容は、縦覧期間において、県のホームページ（都市計画課からのお知らせ）で確認することもできます。

【縦覧期間】

平成30年1月9日（火）～23日（火）

午前8時30分～午後5時15分

（土日・祝日を除く）

【縦覧場所・意見書提出先】

大洲市都市整備課

愛媛県都市計画課（県庁第2別館3階）

【問い合わせ先】

都市整備課 ☎24 1719

愛媛県都市計画課

☎089（912）2738

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員の退任に伴い、厚生労働大臣から新たに委員が委嘱されました。（敬称略）

今回委嘱された委員の任期は、平成31年11月30日までです。

【新任委員名】大野 富美恵 ふみえ

【電話番号】26-1440

【地区名】三善

【担当地区】山高、阿寄、坂本、大谷、田辺

【退任委員名】渡邊 則文 のりふみ

【問い合わせ先】

社会福祉課 ☎24-1715

長浜支所 ☎52-1111

肱川支所 ☎34-2311

河辺支所 ☎39-2111

「人権に関する意識調査」のお知らせ

大洲市では、同和問題をはじめとする人権問題の解決に向けて取り組んでいます。つきましては、以下の要領で人権に関する意識調査を実施します。

この調査は、大洲市が取り組む人権を尊重する社会づくりに向けた基礎資料を得ることを目的に行います。みなさんのご協力をお願いします。

【調査対象】

大洲市内に在住の20歳以上の市民1,200人
※住民基本台帳登録データから、無作為に抽出します。

【調査期間】平成30年1月下旬～2月上旬

【調査方法】郵送による無記名調査

【問い合わせ先】人権啓発課 ☎24-1746

	産業名	時間額
①	パルプ、紙製造業	869円
②	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	877円
③	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	849円
④	船舶製造・修理業、船用機関製造業	886円
⑤	各種商品小売業	772円

(注) 上記の特定最低賃金には、適用外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められていて、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金は、特定の産業について、関係労使が基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認められた場合に設定されるものをいいます。

このたび、左表のとおり愛媛県特定最低賃金を改正し、12月25日(月)から施行しています。

なお、愛媛県内で使用されるアルバイトやパートタイマーなどを含む全ての労働者に適用される愛媛県最低賃金は、10月1日から、1時間当たり22円引き上げ、時間額739円に改正されています。

【問い合わせ先】
愛媛労働局 賃金室
☎089(935)5205
八幡浜労働基準監督署
☎0894(22)1750



愛媛県特定最低賃金の改正について

20歳になったら、国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気や事故で障がいが残った場合や、一家の働き手が亡くなった場合など、万が一のときにあなたや家族を支えてくれる制度です。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると、年金を受け取ることができない場合がありますので、忘れずに手続きしましょう。

すでに厚生年金に加入している人は手続きの必要はありません。また厚生年金に加入している人の配偶者として扶養されている人は、配偶者の勤務先で手続きをしてください。



また、学生や収入が少なく保険料の支払いが難しい場合は、学生納付特例制度や免除制度を利用できます。詳しくは下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 松山西年金事務所 ☎089(925)5105
保険年金課 ☎24-1713

情報 ひろば



「鹿野川荘」の休業の お知らせ

鹿野川荘改修工事のため平成29年12月6日(水)から平成30年3月31日(土)までの間、全館休業します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

大洲市交流促進センター「鹿野川荘」
☎ 2000

(月)土 午前8時～午後5時
URL: <http://www.1.quolia.ne.jp/~k-sou/>



文化財防火デー

1月26日は「文化財防火デー」です。1949年1月26日、世界最古の木造建築物として知られる奈良県の法隆寺金堂から出火し、堂内の貴重な仏教壁画の大半が焼損しました。これを機に、1955年から国民の文化財への愛護精神を高めるため、1月26日を文化財防火デーと定めました。

私たちの生活する大洲市内にも、大洲城や長浜町庁舎、小藪温

泉本館などの重要文化財があります。みなさん一人ひとりが防災意識を高めて、財産である貴重な文化財を守り、後世へ伝え残しましょう。

災害はいつ、どこで発生するかわかりません。大切な生命や財産を守るために日頃から防災意識を高めておくことが大切です。各地域の防災訓練に積極的に参加し、家族で避難所や避難方法、連絡方法などを話し合い、非常持出品を準備しておくなど、災害が発生した時に適切に対応できるようにしておきましょう。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎ 240119
長浜支署 ☎ 240119
川上支署 ☎ 342851

B型肝炎訴訟・大洲市説明会のお知らせ

【日時】

1月20日(土) 午後2時～

【場所】

オオズプラザホテル・朝霧の間
(大洲市東大洲1341)

【内容】

集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染

被害に関し、国から和解金支払などの救済を受けるための手続きについて
※予約不要、参加無料

【問い合わせ先】

全国B型肝炎訴訟
広島弁護士事務局
☎ 0120(10)6589

「くらしのガイド大洲」 をリニューアルします

平成23年度の発行から5年を経過したことから、地域住民とのコミュニケーション、行政サービスの拡充を図ることを目的とし、新たに「暮らしのべんり帳」を株式会社サイネックスと官民協同で発行します。

べんり帳に掲載する広告募集のため、左記のとおり市内事業所を訪問しますのでご協力をお願いします。

【訪問業者】 株式会社サイネックス

【訪問期間】 12月～3月

【発行予定】 平成30年6月

【配布対象】 市内各世帯

【問い合わせ先】

企画政策課広報広聴係
☎ 241728

架空請求ハガキに注意

消費生活センターでは、「法務省管轄支局〇〇センター」など、公的機関を装って未納料金の訴訟を知らせるハガキに関する相談が多く寄せられています。このようなハガキは架空請求ですので決して連絡しないでください。

ご相談・お問い合わせは愛媛県消費生活センター、またはお住まいの市町の消費生活相談窓口まで。

【問い合わせ先】

愛媛県消費生活センター

☎089(925)3700

FAX089(946)5539

URL:<https://www.pref.ehime.jp/h15100/h29kakuseikyuu/291023hounusyou.html>

pref.ehime.jp/h15100/h29kakuseikyuu/2910

h29kakuseikyuu/2910

23hounusyou.html



平成30年度入校選考(後期募集)のご案内

新居浜高等技術専門学校では、左記のとおり後期募集の入校選考を実施します。

【募集科目】

高等学校卒業者を対象とした2年間課程

▽メカトロニクス科

▽自動車整備科

▽メタル技術科

【入校日】

4月11日(水)

【願書受付期間】

1月4日(木)～26日(金)

【選考試験】

2月2日(金) 午前9時30分～

【合格発表】

2月9日(金)

【問い合わせ先】

愛媛県立新居浜高等技術専門学校

〒792・0060

新居浜市大生院1233・2

☎0897(43)4123

FAX0897(41)9880

販売実務科の前期訓練生(知的障がい者対象)を次のとおり募集します。

【募集人員】 10人

【募集期間】

1月4日(木)～2月14日(水)

【応募資格】

次のいずれにも該当する人
▽知的障がいのある人(療育手帳を取得している人または公的機関の判定を受けた人)

▽求職中で公共職業安定所長の受

講指示、受講推薦または支援支持を受けられる人

▽職業訓練の受講に意欲があり、販売実務科の全過程を修了できる人

▽松山高等技術専門学校への通学が可能なる人

▽最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)に願書など必要書類を提出してください。

【訓練期間】 4月11日(水)～9月13日(木)

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

愛媛県立松山高等技術専門学校

☎089(924)5808

ポリテクセンター愛媛 4月生募集

再就職を希望される人を対象に、新たな技能・技術および専門知識を身につけるため、当センターを会場に職業訓練を実施して、平成30年4月生を募集中です。

【募集科名】

▽住宅・福祉リフォーム科

▽電気設備技術科

▽機械CAD/NC科

▽溶接ものづくり科

【訓練期間】

6カ月(平成30年4月～)

【募集期間】

2月6日(火)～3月5日(月)

【受講対象者】

雇用保険受給資格者などの求職者の中でハローワークの受講指示・推薦を受けられる人

【受講料】 無料

※教科書など自己負担あり

【問い合わせ先】

ポリテクセンター愛媛

☎089(972)0329

平成30年度松山高等技術専門学校

職業訓練生(知的障がい者対象)募集のお知らせ